事業種別	厚木市
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●障がい者の就労相談及び就労支援（市障がい者基幹相談支援センター） ●厚木市介護・障がい児者福祉指定事業所説明会
主管課	障がい福祉課、介護福祉課
連絡先	046－225－2225、046－225－2240
○就職支援	●介護職員等研修支援事業 ●奨学金返済助成金・転入奨励助成金、復職等奨励助成金（看護職・歯科衛生士・管理栄養士・薬剤師・介護福祉士等）
主管課	介護福祉課・障がい福祉課・健康医療課
連絡先	046－225－2240・046－225－2225・046－225－2174
○起業創業支援 ○助成金	●神奈川県中小企業制度融資創業支援融資(県）の利子補給及び保証料補助 ●あつぎ起業スクールを実施
主管課	産業振興課
連絡先	046－225－2832
○農林水産業への就労支援	●青年新規就農者補助：農業次世代人材投資資金：150万円、新規就農支度金：10万円、※ 所得ほか要件あり
主管課	農業政策課
連絡先	046－225－2800
○後継者育成支援・継業支援	●厚木市技能職団体連絡協議会補助金 ●市民の方々に優れた職人の技術を知っていただく機会として、技能教室等を実施 ●農業後継者団体の事業費・活動費を助成(令和2年度は農業政策課主管課で提出)
主管課	産業振興課、農業政策課
連絡先	046－225－2832 046ー225ー2800
○その他独自の取組	●市内の地域包括支援センター、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等に介護職等として就労することが決定した、又は就労している厚木市在住の方に対して奨励助成金を交付：介護福祉士等奨学金返済助成金 、介護職転入奨励助成金、介護職復職等奨励助成金 ●厚木市内の介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等への就職希望者に対し、事業所説明会（就職相談会）を実施 ●市内企業に勤務している大学等在学中に利用した奨学金を返済している市民に助成金を交付：勤労者奨学金返済助成金
主管課	介護福祉課、障がい福祉課、産業振興課
連絡先	046－225－2240、046－225－2225、046－225－2832

事業種別	厚木市
○空き家バンク	【空き家バンク】物件数０件、民間協力－
主管課	住宅課
連絡先	046－225－2330
○住宅取得補助	●親元近居・同居住宅取得等支援事業補助金：市内に居住する親世帯のもとに、子世帯が市外から新たに住宅を取得する際に最大100万円を補助 ●若年世帯住宅取得支援事業補助金：市外から転入する若年世帯、又は市内に居住する若年世帯が、本市に住宅を新築・購入する際に最大40万円を補助
主管課	住宅課
連絡先	046－225－2330

事業種別	厚木市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●インフルエンザ予防接種費用一部助成 対象：小学生以下の子ども、接種回数：２回 中学生以上で１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの方、接種回数：１回 ●子ども医療費助成：１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの子どもについて、所得制限、一部負担金なしで医療費（健康保険適用の自己負担額全て）を助成 ●ひとり親家庭等医療助成：ひとり親家庭等の親及び子（一部を除き１８歳の誕生日後最初の３月３１日まで）について、保険診療の自己負担分を助成（所得制限有）
主管課	こども家庭センター、子育て給付課
連絡先	046－225－2203、046－225－2230
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●幼稚園送迎ステーション事業：朝夕、託児室で園児を預かり、市内の各幼稚園へ送迎。 ●赤ちゃんの駅「ベビリア」：授乳やおむつ替えができる施設を登録し、地図検索アプリで確認が可能
主管課	こども育成課
連絡先	046－225－2262
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●認定こども園・保育所等保育料の軽減
主管課	こども育成課
連絡先	046－225－2262
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●保育士転入奨励助成金：市に転入し、市内の**民間**保育施設に就職する又は勤務している常勤保育士に対し、転入費用の一部を助成する（一律5万円+引っ越しに係る費用上限5万円+転入後の居住住宅の家賃支払いがあるもの一律10万円/最大20万円）。 ●保育士奨学金返済助成金：奨学金を利用して保育士資格を取得し、市内の**民間**保育施設に常勤保育士として就労している者（採用後満3年を経過していない）に対して返済の一部を助成する（年度内返済額の1/2に相当する額/年上限20万円・最長3年、最大60万円）。 ●保育士復職等奨励助成金：保育士資格を持ち、保育士として勤務しない期間が1年以上あり、市内の**民間**保育施設に就職した常勤保育士に対し、復職に係る費用の一部を助成する（一律10万円）。 ●保育士等就労応援給付金：市内の**民間**認可保育所・小規模保育施設で４月１日から９月30日まで就労している保育士等に対して、勤続年数に応じ、市から厚木市保育士等就労応援給付金（年間最大50万円）を支給する。
主管課	保育課
連絡先	046－225－2768
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●ほっとタイムサポーター事業：妊娠中や産後間もない妊産婦への育児・家事の支援及び利用料金の一部助成 ●紙おむつ等の支給：紙おむつ等を自宅へ配送。第１子、第２子12か月間、第３子以降２歳迄
主管課	こども家庭センター、子育て給付課
連絡先	046－225－2922、046－225－2230

事業種別	厚木市
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●ほっとタイムクーポン券（２時間無料券）配布：出産した世帯に育児や家事の援助が受けられる『ほっとタイムクーポン券』を１枚配布 ●おひさまタイムの実施：乳幼児とその保護者を対象に、市内38館の児童館を午前中開放 ●子育てリフレッシュ事業：日々の育児で自分の時間が作れない育児中の保護者（市内在住の未就学児を持つ保護者が対象）に対して、一息つく場や育児中の保護者たちの交流の場の提供として、託児付きの講座を開催
主管課	こども家庭センター、青少年課
連絡先	046－225－2922、046－225－2581
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●きらきらタイム：　乳幼児とその保護者向けのプラネタリウム投影等を実施（原則として毎週土曜10時・毎週水曜11時（祝日・小中学校の長期休暇期間を除く）から・０～３歳は無料）
主管課	青少年課
連絡先	046－225－2584
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	●幼稚園教諭転入奨励助成金：市に転入し、市内幼稚園に常勤の幼稚園教諭として就労している者に対して転入費用の一部を助成する（５万円+引っ越しに係る費用上限５万円+転入後の居住住宅の家賃支払いがあるもの一律10万円/最大20万円）。 ●幼稚園教諭奨学金返済助成金：奨学金を利用して幼稚園教諭免許を取得し、市内幼稚園に常勤の幼稚園教諭として就労している者（採用後満3年を経過していない）に対して返済の一部を助成する（年度内返済額の1/2に相当する額/年上限20万円・最長3年、最大60万円）。 ●幼稚園教諭復職等奨励助成金：幼稚園教諭免許を持ち、幼稚園教諭として勤務しない期間が1年以上あり、市内幼稚園に就職した常勤幼稚園教諭に対し、復職にかかる費用の一部（一律10万円）を助成する。
主管課	こども育成課
連絡先	046－225－2262

事業種別	厚木市
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	●新生児聴覚検査（初回検査）費用一部助成 対象：聴覚検査の未受検者であって、受検当日、当市に住所を有する生後60日未満の乳児（生まれた日の翌日を生後１日目とする。） 助成額：最大3,000円 ●産後ケア サービスの種類：通所型・宿泊型・訪問型を利用可能（併用可） 対象：厚木市に住民票のあるお母さんと子ども（生後５か月未満）でいずれかに該当している方（要申請） 内容： ・お母さんと赤ちゃんの健康管理や生活相談 ・授乳方法の指導や乳房ケア ・赤ちゃんの体重測定、発育状況の確認 ・沐浴や抱っこ等の育児方法の実技指導等 利用料： 通所型 1回 2,000円（食費500円別途） 宿泊型 1泊2日 12,000円（食費500円別途） 1日延泊するごとに6,000円追加。 訪問型 1回 2,000円 ※市町村民税非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方は、利用料の減免があり。
主管課	こども家庭センター
連絡先	046－225－2597
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	●私設保育施設入所児助成金：厚木市に住民票がある方で、月64時間以上保護者が働いていたり、病気などで就学前児童の保育ができないため、認可保育所以外の私設保育施設（市外含む）のみに児童を年度内に継続して４か月以上通わせている保護者に年額３万円を助成。 ※幼児教育・保育の無償化の対象となっている児童の保護者は対象外。
主管課	保育課
連絡先	046－225－2231

事業種別	厚木市
○生活支援に係る施策①	【高齢者】 ●紙おむつ等給付、家具転倒防止対策（家具４台まで無料）、寝具乾燥消毒サービス、理髪サービス、緊急通報システム ●はり・きゅう・マッサージ施術費助成
主管課	福祉総合支援課
連絡先	046－225－2220
○生活支援に係る施策②	【障害者】 ●心身障害者医療費助成事業 ●重度障害児メディカルショートステイ事業 ●重度障害者訪問看護支援事業 ●障害者施設等通所交通費一部助成
主管課	障がい福祉課
連絡先	046－225－2221
○生活支援に係る施策③	【障害者】 ●福祉タクシー利用券 ●自動車ガソリン購入券
主管課	障がい福祉課
連絡先	046－225－2221
○生活支援に係る施策④	【高齢者】 ●「かなちゃん手形」（高齢者バス割引乗車券）購入費助成、高齢者タクシー利用券 ●老人保養施設等利用助成券
主管課	福祉総合支援課
連絡先	046－225－2224